

※ 処理 事項	発信年月日	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	通信日付印	確認印				



平成 年 月 日  
仙北市長 殿

法人番号 申告年月日

所在地 (電話 )

この申告の基礎  
1. 法人税の平成 年 月 日の修正申告書の提出による。  
2. 法人税の平成 年 月 日の更正・決定・再更正による。

事業種目

法人名

期末現在の資本金の額又は出資金の額 円

期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 円

代表者氏名印 (ふりがな) 経理責任者氏名 (ふりがな)

期末現在の資本金等の額 円

平成 年 月 日から平成 年 月 日までの 事業年度分又は 連結事業年度分の の市民税の 申告書

摘 要	課 税 標 準	法 人 税 割 額
		税率(100) 税 額
(使 途 秘 匿 金 税 額 等) 法人税法の規定によって計算した法人税額	① ( ) 円	円
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額	②	
還付法人税額等の控除額	③	
退職年金等積立金に係る法人税額	④	
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	⑤	9.7
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 (⑤/②)×③	⑥	9.7
市民税の特定寄附金税額控除額	⑦	
外国の法人税等の額の控除額	⑧	
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	⑨	
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨ 又は ⑥-⑦-⑧-⑨	⑩	
既に納付の確定した当期分の法人税割額	⑪	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑫	
この申告により納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫	⑬	
均等割額	算定期間において事務所等を有していた月数 月 円×⑬/12	⑮
既に納付の確定した当期分の均等割額		⑯
この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯		⑰
この申告により納付すべき市民税額 ⑬+⑰		⑱
⑱のうち見込納付額		⑲
差 引 ⑱-⑲		⑳

仙北市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分割基準		仙北市の均等割の税率適用区分に用いる従業者数(人)
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業者数(人)	左のうち仙北市の従業者数(人)	
合 計		㉑	㉒	㉓

指 場	区 分	区 コード	月数	従業者数	均等割額	決算確定の日	平成 年 月 日	法人税の申告書の種類	青色・その他
						解散の日	平成 年 月 日		
残余財産の最後の分配又は引渡しの日	平成 年 月 日								
法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	円								
この申告が中間申告の場合の計算期間	平成 年 月 日から			法人税の申告期限の延長の処分の有無	有・無				
	平成 年 月 日まで								
還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店								
	口座番号(普通・当座)								
	還付請求税額				円				
	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額				円				

関与税理士 署名押印 (電話 )

※ 処理 事項	発信年月日	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	通信日付印	確認印				



平成 年 月 日

法人番号

申告年月日

仙北市長 殿

所在地 <small>本市が支店等の場合は本店所在地と併記</small>			事業種目		
(ふりがな)	(電話)		前期末現在の資本金の額 又は出資金の額	( ) 円	
法人名			前期末現在の資本金の額 及び資本準備金の額の合算額	円	
代表者氏名印 (ふりがな)	(ふりがな)	經理責任者氏名	前期末現在の 資本金等の額	円	

平成 年 月 日 から平成 年 月 日 までの 事業年度分又は連結事業年度分の市民税の 予 定 申告書

摘 要		税 額
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額(⑱の金額)		① 円
予定申告税額(①×6/前事業年度又は前連結事業年度の月数)		②
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額		③
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③		④
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑤ 月
	円×⑤/12	⑥
この申告により納付すべき市民税額 ④+⑥		⑦

仙北市内に所在する事務所、事業所又は寮等		仙北市の均等割の 税率適用区分に用い る従業者数(人)
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
合 計		⑧

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細		この申告の期間		平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで			
		前事業年度又は前連結事業年度の期間		平成 年 月 日から	平成 年 月 日まで			
(特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額	⑨	( ) 円	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額 円					
法人税割額	⑩		指 場 定 合 都 の 市 に ⑥ 申 の 告 す 計 算	区 名	区コード	月数	従業者数	均等割額(円)
市民税の特定寄附金税額控除額	⑪							
外国の法人税等の額の控除額	⑫							
仮装經理に基づく法人税割額の控除額	⑬							
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	⑭							
納付すべき法人税割額 ⑩-⑪-⑫-⑬-⑭	⑮							
⑮のうち特別控除取戻税額等又は個別帰属特別控除取戻税額等に係る法人税割額	⑯							
差引法人税割額 ⑮-⑯	⑰							

関与税理士 署名押印 (電話 )